

2026 年 10 月 22 日

各 位

東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号
会 社 名 アクセルマーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂 達典
(コード番号: 3624 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 横谷 玲音
(TEL 03-5354-3351)

定款の一部変更（発行可能株式総数の変更）に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 22 日開催の取締役会において、発行可能株式総数の変更に係る定款の一部変更について、2026 年 12 月 23 日開催予定の第 34 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本変更は、当社グループが営業損失の継続する極めて深刻な経営状況にあり、事業の継続のために今後も追加的な資金調達を行わざるを得ない見込みであることを踏まえ、その前提となる発行可能株式総数を確保するものであります。本変更自体により新株式が発行されるものではありませんが、仮に変更後の発行可能株式総数の上限である 200,000,000 株まで株式が発行された場合には、本日現在の発行済株式総数（65,313,200 株）を基準とする既存株主の皆様の持株比率は、最大で約 32.7%（約 3 分の 1）まで低下することとなります。

記

1. 変更の理由

当社グループは、長期にわたり営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを継続して計上しており、既存事業であるトレカ事業及び広告事業の黒字化への道筋は現時点において見だせておりません。加えて、2026 年 9 月 17 日付「連結子会社の解散及び特別清算の方針決定、債権の取立不能のおそれ並びに事業の当社への引継ぎに関するお知らせ」記載のとおり、成長戦略の中核と位置付けてきたビューティー&ウェルネス事業を営む連結子会社は解散に至り、ヘルスケア領域における成長戦略は重大な停滞を余儀なくされております。トレーディングカード市場の相場下落及び広告市場の低迷という市場環境の逆風も重なり、特に、当社グループの売上高の拡大を牽引してきたトレカ事業においては、トレーディングカード相場下落を受けて客単価が大幅に低下し、2026 年 7 月の月次売上高は同年 6 月と比較して約 30 百万円減少いたしました。この減少傾向は同年 8 月においても回復に至らず、同事業の売上高は低迷が続いており、当社グループの業績は非常に厳しい状況にあります。これらの結果、当社グループは、自らの事業活動によって資金を生み出すことができず、事業の継続を外部からの資金調達に依存せざるを得ない極めて厳しい状況に置かれております。

当社の発行可能株式総数は、現行定款上 77,000,000 株であり、本日現在の発行済株式総数（65,313,200 株）に対する残余の株式数は 11,686,800 株にとどまっております。かかる状況の下では、当社が今後、事業の継続及び既存事業の立て直しに必要な資金を機動的に調達しようとしても、発行可能株式総数の制約により、必要な時期に必要な規模のエクイティ・ファイナンスを実行することができないおそれがあります。当社は、営業損失が継続する中で返済義務を伴う負債による資金調達に依存することは財務基盤を一層毀損するおそれがあり適切ではないと考えており、今後の資金調

達は自己資本を中心とせざるを得ないことから、将来の資金調達及び資本政策の機動性・柔軟性を確保するため、発行可能株式総数を 200,000,000 株に変更するものであります。

なお、変更後の発行可能株式総数（200,000,000 株）は、本日現在の発行済株式総数（65,313,200 株）の 4 倍（261,252,800 株）の範囲内であり、会社法第 113 条第 3 項の規定に適合しております。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,700 万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2 億株</u> とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会（本定時株主総会） 2026 年 12 月 23 日（予定）

定款変更の効力発生日 2026 年 12 月 23 日（予定・本定時株主総会の決議による）

4. 今後の見通し

本変更が当社の業績に直接与える影響はありません。今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以上

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞

アクセルマーク株式会社 経営管理部

メール：ir@axelmark.co.jp